

氏名(本籍)	いわ たて きょう こ 岩立京子(東京都)	
学位の種類	博士(心理学)	
学位記番号	博乙第922号	
学位授与年月日	平成5年11月30日	
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当	
審査研究科	心理学研究科	
学位論文題目	幼児・児童の向社会的行動に及ぼす帰属-感情の効果に関する研究	
主査	筑波大学教授	教育学博士 高野清純
副査	筑波大学教授	教育学博士 杉原一昭
副査	筑波大学教授	堀洋道
副査	筑波大学助教授	川合治男
副査	筑波大学教授	保健学博士 池田由紀江
副査	筑波大学教授	体育学博士 飯田稔

論文の要旨

(1) 本論文の構成

本論文は9章、本文316頁、引用文献15頁、資料11頁、12の研究を中心に成り立っている。

(2) 本論文の目的

心理学における動機づけ研究の歴史において、帰属-感情モデルは人間の行動をもっともよく説明し得る可能性を有するモデルと考えられている。認知と感情という重要な動機づけ要因の統合過程の帰結が、帰属-感情モデルとすることができるであろう。向社会的行動(prosocial behavior)を説明するにあたって、このモデルの基本的な考え方を応用することが可能であると考えられる。事実そのような研究も試みられているが、それらの研究では、そのほとんどが成人を対象としたものであり、発達の視点を欠いているといえる。本研究は、発達の視点を考慮して、向社会的行動についての独自の動機づけモデル(図1)を構成し、検証することを目的とする。

(3) 研究の方法(第I部、第1章~第4章)

理論的検討に基づいて、2つの問題点が指摘された。第1点は発達の視点にかかわるもので、認知的発達が未熟な段階で、原因帰属という認知過程を前提とした感情のみを扱っているというものである。第2点は方法論的視点に関するもので、向社会的行動の測度として、援助するかしないか、あるいは、援助の可能性の量的指標だけが問題とされているということである。測度としては、質問紙上の判断のみで、実際の行動が扱われていない。

本研究では、これらの問題点をふまえ、方法論的に、以下の3点から改善をはかった。

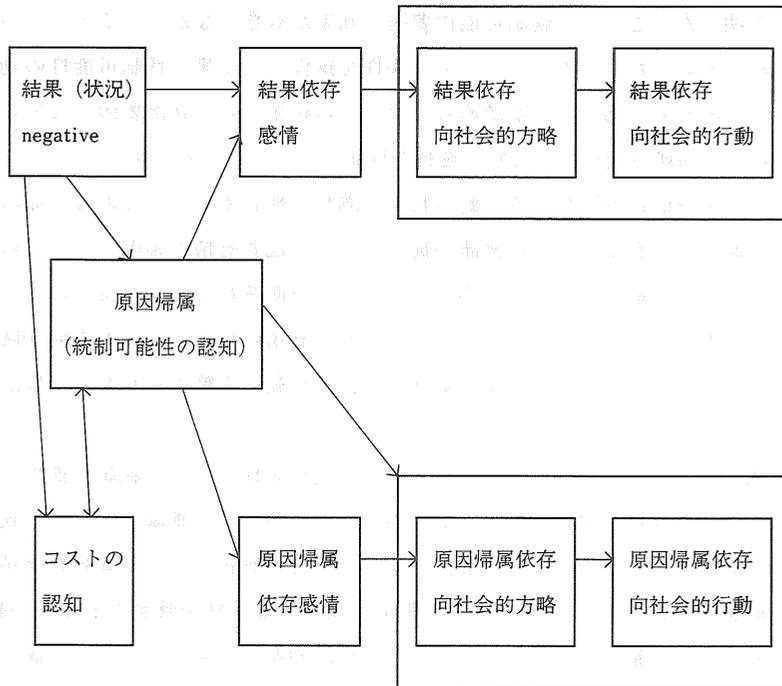


図1 向社会的行動の原因帰属-感情モデル

- ①帰属の影響を受けないか、または、非常に弱い影響しか受けず、結果に依存して生じる感情（結果依存感情）という指標をとること。
- ②向社会的行動をするか否か、あるいはその可能性の判断のみではなく、方略内容という質的指標を検討すること。
- ③質問紙への回答だけでなく、実際の行動をも指標とすること。

(4) 研究結果（第Ⅱ部，第5章～第8章）

第5章では、帰属の統制可能性の次元が、他の次元と比較して重要であることの確認と、幼児・児童のその概念についての理解の様相を検討することを目的とした。統制可能性次元の重要性については、自由記述法によって確認された。統制可能性についての幼児・児童の理解については、努力と能力の2要因に依存していること、4歳児では努力要因は理解できるが、能力要因の理解は未熟であること、5歳児では努力・能力の両要因の理解が可能になることが明らかにされた。これらの結果から、幼児でも、統制可能性次元の理解が可能であることが認められたといえよう。

第6章では、提唱されたモデルの中、結果→帰属→向社会的行動の過程の検討が目的とされた。帰属要因とともに、状況要因として重視されるコスト要因が操作され、寄付行動に及ぼす効果が分析された。同時に、一般的な帰属傾向（個人差要因）と状況に特殊な帰属とが扱われた。まず、帰属尺度が作成され、その信頼性・妥当性が確認された。この尺度によって測定された帰属傾向と統制可能性の帰属と寄付行動との関連が検討された結果、失敗場面における自己帰属傾向が寄付行動をもたらす

効果を有することが明らかにされた。統制可能性要因の効果が有意でなかったことについては、コストの高い条件のためと考えられた。そこで、コスト条件を操作した結果、統制可能性の効果は、低コスト条件下においてのみ有効であることが認められた。この結果から、状況要因としてのコスト要因が低い場合には、結果→帰属→向社会的行動の過程が検証されたといえるであろう。

第7章の目的は、結果→感情→向社会的行動の判断の過程を検討することである。原因とその結果生じた感情（怒り、悲しみ、喜び）を含む例語が提示された。他者感情の強度についての推論と援助行動との関係については、5歳男児の怒りの感情について、予測された結果が得られたに過ぎなかった。感情推論と向社会的方略との関係については、悲しみの感情の推論と言語的方略が関係していることが示された。この結果から、結果→帰属推論→向社会的行動・方略の過程を、一般的に検証することは困難であることが示唆された。

第8章では、結果→帰属→感情→向社会的行動・方略の過程を検討する。統制可能性と他者感情の強度についての推論との関係は、男児の怒り、女児の悲しみについての推論に関して、統制可能条件下でより、統制不能条件下で、強く行われる傾向が認められた。感情別に、帰属依存感情群Ⅰ（統制不能条件>統制可能条件の推論群）、帰属依存感情群Ⅱ（統制可能条件>統制不能条件の推論群）、結果依存感情群（両者を同等に推論した群）に分類して、援助の割合を測定したが、仮説は検証されなかった。方略に関しては、怒りの場合、統制不能条件下で、感情の誘発者を実行対象として選ぶ傾向が見いだされた。統制可能の場合には、表出者本人を方略の対象として選ぶ傾向が見られた。悲しみの場合には、統制不能条件下で誘発者を選ぶ子どもも認められた。方略の内容に関しては、統制可能条件下で採用される方略は感情の種類によって異なることが明らかにされた。すなわち、怒りは誘発者に対する言語的非難、表出者に対する物質的方略が多く認められた。悲しみに関しては、表出者に対する社会的方略が多く観察された。これらの結果を総合して、結果→帰属→方略の過程は、怒りの場合には検証されたといえる。

また、結果→帰属→帰属依存感情→寄付行動の過程を検証するために、偏相関分析や重回帰分析などが試みられた。その結果、統制可能性は感情変数を媒介としないで、寄付行動に影響するとされる従来の研究結果とは異なり、統制可能性と嫌悪感情との間に有意な相関が認められた。しかし、嫌悪感情と行動との間の相関は有意ではなかった。重回帰分析の結果によると、感情変数は寄付行動の説明にほとんど寄与していないことが明らかにされた。したがって、実際の行動を測度として用いた場合、モデル内の上記の過程は検証されず、帰属→向社会的行動の過程が示唆されたといえよう。

さらに、従来は考慮されることのなかった結果依存感情をモデルに含め、結果→（帰属→）結果依存感情→向社会的行動から、結果→帰属→帰属依存感情→向社会的行動の過程への発達を検討された。その結果、加齢に伴い、帰属依存感情の生じる比率が高くなること、帰属依存感情に従って統制不能条件では、ポジティブな感情が生じて援助するということが見いだされた。しかし、統制可能条件下では、ネガティブな感情が生じた結果、援助しないという傾向が認められた。これらの結果から、上述の発達の变化の存在が示唆されたといえよう。

審 査 の 要 旨

本研究において、幼児・児童の向社会的行動に関する帰属-感情モデルとその発達についての主要な部分は検証されたといえる。しかし、①コストという外的条件を入れた場合、帰属の効果は複雑になる可能性のあること、②従属変数として、実際の行動を測定した場合には、感情変数の効果がほとんど認められなくなることの制約を付さなければならない。これらの制約については、今後の研究によって検討されなければならないであろう。このように、この研究では詳細な部分に関しては、明確な結果が得られなかったという問題点も指摘できよう。しかし、向社会的行動を説明するための独自の理論的モデルを提唱し、大略においてそれを立証し得たこと、幼児については困難であるとされていた帰属測定のための有効な方法を考案したことなどは、本研究の水準の高さを示すものといえよう。よって、著者は博士（心理学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。